

## 平成 19 年度 第 2 回学校協議会報告

平成 19 年 12 月 18 日(火)15:30～17:15

### 1 出席者

宇治野清隆 箕面市立病院事務局管理課長  
阪本勝昭 箕面市健康福祉部障害福祉課相談・支援担当主査  
竹内恵子 あいほうぶ吹田施設長  
田中成和 高等部保護者代表(PTA会長)  
田中まや子 吹田市立わかたけ園保育士  
南田誠三 池田子ども家庭センター地域相談課課長補佐  
本校職員(略)

### 2 報告・質疑応答

- ・司会挨拶、出席者と資料確認
- ・校長挨拶
- ・参加者紹介

司会(大角教頭): 本日のテーマは「特別支援学校として地域と学校との連携のあり方について」です。

このテーマは本校の学校協議会で協議を重ねてきたものです。その中で個別の教育支援計画、個別の指導計画、移行支援計画の様式を定め、有効活用していく方向で検討してきました。今年度、今までの積み上げをもとに個別の教育支援計画、移行支援計画の様式の決定をみました。個別の指導計画は従前より本校では保護者との意見交換をして教育活動の中で生かしております。本日は各計画の概略の説明、各計画担当者から様式等の説明、その後これら計画を地域との連携の中でどう活用するかについてお話頂ければと考えています。それでは概略の説明から。

松浦教頭: 配布したプリントをもとにして、盲・聾・養護学校における個別の支援計画の作成について説明させていただきます。21世紀の福祉教育のあり方について等のいろいろな審議会で検討された中で一人一人のニーズに対応するような適切な支援をしていくという中で提案されたのが個別の教育支援計画というものです。1ページに「個別の教育支援計画とは障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していく考え方の基には福祉、医療、保健、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視野に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために障害のある児童生徒一人一人について作成する支援計画」と書いてあります。つまり、学校だけでなく関係機関との支援、連携を頂きたいということに関連していますし、長期的視野に立って一人一人の子どもに対してといった所がキーワードになっています。4ページの下の方にあるように幼児期から将来に渡って一貫していろいろな機関と連携して支援していくのが個別の支援計画というものです。個別の支援計画の中で学校教育にかかわる期間が個別の教育支援計画になります。移行支援計画は学校を卒業後、上手く社会に引き継ぎ、連携していけるようにというものです。最後に個別の指導計画は個別の教育支援計画の中で具体的な期間の一人一人の指導目標等を明確化し、個々に応じたきめ細かな指導を行うために作るものです。これから提示します個別の教育支援計画の様式は本校で数年間にわたり検討したもので、来年度から使っていこうとしています。

司会: トータルすると最終的な個別の教育支援計画をどう活用していくのかになると思います。その中で学校レベルでは個別の指導計画、移行支援計画といったものが具体性を持った支援に繋がる

と考えてください。それでは個別の指導計画、移行支援計画、個別の教育支援計画の順番に担当者から説明してください。

#### 個別の指導計画の説明

自立活動：個別の指導計画ですが子どもの教育活動の校内外にかかわる様々な資料を総合的にまとめ直す中で、個別の指導計画についての様式と活用のためのシステムを検討してきました。「様式」と「システム」の両方について説明します。まず、「様式」ですが本校では各学部が独自の様式を用いていましたが、視点を同じくして子どもたちの成長を追っていきこうと様式を統一することになりました。各学部の様式を持ち寄り、各様式に立てられている項目を分類、再整理しました。校外の関係機関とどう連携し、支援していくかを「個別の教育支援計画」に、校内の教育活動に必要と思われる項目については「個別の指導計画」に振り分け、整理しました。ほとんどの項目がどの学部の様式にもありましたが、各学部独自の項目もありました。各学部独自の項目で今後の教育支援計画との関係の中で指導計画を考えた場合に入れておいたほうがいいものは積極的に取り入れ、今の様式の項目になりました。実態把握欄につきましてはここに挙げているような視点を持って、子どもたちを捉え、子どもたちの実態を踏まえた上で、その子どもにとってどこが課題になっているのかを絞り込むことができます。1年をかけて達成する課題を“長期目標”、長期課題を達成するためのスモールステップとしての目標を“短期目標”と位置づけて子どもの課題を絞り込んでいくことができます。「システム」の話になりますが、これまでは各学部とも年度初めに目標を達成する手立てを立てた後は、年度末に見直していましたが、これでは“なかなか子どもたちの変化に対応しきれない”、“目標を立てても教員間でディスカッションする時間がない”という声が聞かれたので、年度途中で目標や手立ての見直しができるように前後期制にしました。年度初めに立てた目標等を前期末に再検討し、後期の目標を設定、後期末に見直すという流れです。このことで子どもの変化に対応していきながら子どもの課題を焦点化していく指導ができるのではと考えています。個別の指導計画（統括評価）の欄ですが、これは教育支援計画にも必要なPDCAといった次の指導のステップのためのサイクルを強化して行くための項目を挙げています。ここについては従来と同じように“子どもの側に立っての評価”、“指導者側の評価”の両面から行うものにしていきます。校内で使いやすく、次の担当者に引き継ぎやすく、また、必要に応じて教育支援計画との関連の中で保護者や関連機関の方にも学校内でどのような指導が行われていたか捉えられる様にしています。今後使っていく中で、我々や保護者が子どもたちの姿を捉えやすいものにしていく必要があると考えています。

#### 移行支援計画の説明

進路：本校では1年生から個別進路懇談を行い、必要に応じて1年生から実習や施設見学を行っています。2年生では10月、3年生では6月を中心に実習を行っています。実習のねらいを明らかにして、場所を選び、実習を実施して、課題を明らかにしていくことの繰り返しの中で進路選択ができるのが移行支援計画の一つの流れと考えています。移行支援計画の様式1は進路懇談記録、様式2は実習の記録です。様式3は3年生になってから担当が書く進路先への引継ぎ様式です。学校での活動状況やコミュニケーション、留意点等を書きます。新たに在学中の主な指導目標という項目が増えました。これは卒業後の施設の職員の方と懇談する中で学校はどういうねらいで教育にあたったのか聞かせて欲しいとのことで増やしました。様式4は卒業後の支援計画という

ことで従来、学校教育は入学から卒業までと捉えがちでしたが卒業後の支援について卒業後の支援内容の希望を聞き、相談支援センターのアドバイスをもとに記入するものです。

司会：個別の指導計画はいかに子どもたちの個々の課題を把握し、卒業後のステージへの移行に必要な力をどう育成するのかがポイントです。移行支援計画についてはスムーズに卒業後のステージに移行させるためのシステムと理解してください。今、説明しました個別の指導計画と移行支援計画を総括的に含んだ大きなスパンの中で障害のある子どもたちをどう支えていくのかというツールが次に説明します個別の教育支援計画になります。それでは次の担当者から説明をお願いします。

個別の支援計画担当：「プロフィール表」はその子どもがどのような障害があり、どのような手術を受けたか等、本人の全体像を把握するものです。「目標と支援の経過」では将来にむけて教育の立場からできる支援を明確にしたものです。「ネットワーク表」ではどのような病院に通院し、どのような機関に相談しているか等、学校以外で子ども達がどのようなサービスを利用しているかがわかります。「個別の指導計画」で子どもの実態把握をし、具体的な指導計画を作成します。「移行支援計画」は卒業後の進路にむけての記録や卒業後の支援計画です。この5つで箕面養護の個別の教育支援計画となっています。箕面養護で教育支援計画を作るにあたって気をつけていた点が2つあります。1つめは関係機関と連携する際でも個別の教育支援計画さえあれば、その子どもがどのような子どもであるかイメージの作りやすいものを作ることを心がけました。2つめは箕面養護で使うにあたって使いやすいものを作ろうという二点に配慮して検討してきました。個別の指導計画は各学部で異なっていたため、同じ視点で子どもをとらえ、学部の引き継ぎがスムーズにできることをねらいに統一しました。今年度は各学部でモデルケースをとり、様式等の検討をしています。次にそれぞれの様式について説明します。プロフィール表ですが今までは教員が保護者の願いを聞いて、教員が子どもの課題等を記入していました。個別の教育支援計画は保護者の参画が大きなキーワードになりますので、プロフィール表は保護者が記入する形をとりました。どのようなメリットがあるかということと毎年記入し、見直すことで子どもについて保護者自身に振り返ることができる。「目標と支援の経過」では、パターンAが主として重度重複障害を有する児童生徒、パターンBが主として知的障害または身体障害のいずれかを有する児童生徒を対象として2つのパターンを考えています。システムについて説明します。4月上旬にプロフィール表を配布し、保護者が記入する。家庭訪問時には個別の教育支援計画を作成し、保護者に提示し、説明します。夏休みには前期の計画の評価を見直し、後期の目標を立てる。後期の目標を実行し、3学期末に総括評価を行うという流れになっています。今回、個別の教育支援計画を作るにあたっては教員に意見を伺い、内容について検討修正して来年度より実施することになりました。

司会：学校は子どもにとって人生の中では点であると思います。就学前の生活が線、学校が点になって、卒業後も線で続いていく。就学前のいろいろな情報を収集し、連続性をもって、卒業後にそれぞれの生徒のステージへ情報を提供する。特に学校である点を太く充実したものに作るツールが個別の指導計画、卒業後のステージへの移行を重点的にフォローするツールが移行支援計画と考えてください。あと、福祉のレベルでは個別の支援計画と名前がついています。本校の個別の教育支援計画は学校の立場として子どもたちの教育的な支援にどう応えるかというプログラムと考えて下さい。子どもたちのために就学前からの情報を活用し、教育を充実して、卒業後のステージにつなげていくものということいろいろな計画を策定しています。

## 委員よりの質問

Aさん：プロフィール表は家族が先に記入するのですか。保護者や本人の願いも記入しますか。毎年更新していくのですか。

個別の支援計画担当：まず、保護者が記入した後、担任がデータの打ち込みを行います。次年度以降は前年度のプロフィール表を保護者がチェック後、変更追加点があれば朱書きして頂き、教員がデータを更新していく形です。

Aさん：福祉施設の調査票は入所時に家族に記入してもらいます。ここ数年、入退院を繰り返すたびに気管切開や服薬の変更など医療面での変更が多い。これは重要なことで家族には変更などの資料を頂いて、施設の方のプロフィール表の医療面に書き加えています。長い子どもは卒業まで12年間あり、健康面は大きいと思います。それを随時変更していくシステムを作っていますか。私たちもそれで悩んでいます。

司会：プロフィール表に最新情報を書き込んでいくことは必要だと思いますが、基本は年度更新という形です。その辺りはどうなっていますか。

個別の支援計画担当：保護者と担任が連携をとりながら作成し、変更があった場合は随時、担任が朱書きで訂正します。重度の子どもほど医療的ケアや体調への配慮が多いので、必要に応じて別紙に記載することになっています。

Aさん：地域のネットワーク表を作って学校だけでなく、生徒の生活を3年後、5年後とイメージして何回も議論されたということに感心しました。

司会：個別の支援ネットワーク表の作成経緯について説明してください。

地域連携：個別の教育支援計画の作成以前から、個人が地域のどのような所と連携を取っているかわかるものを一人ずつ作らなければと作り始めました。個別の教育支援計画の中にも必要ということで、今までのネットワーク表を個別の教育支援計画の一部として扱うようになりました。

司会：個別の支援ネットワーク表作成時にはすでに個別の教育支援計画を作るようになっていましたが、できることからしようということ子どもたちのネットワークを把握し、活用しようという話からスタートしました。その中から並列的に個別の教育支援計画の様式作成に移行して、パラレル的に議論した中で最終的には支援ネットワーク表が教育支援計画に吸収されました。ご質問等あると思います。いろいろな関係機関の方々がお越しですので、各様式をご覧になってそれぞれの立場からご意見をお願いします。

Bさん：施設では病院を退院してすぐの方などいらっしゃる中ではっきりとした情報をどのように作ったらよいか迷っている所です。お母さんと信頼関係を築く会話の中で情報を聞いていますが、きちっとした情報を集めにくい難しさがあります。就学の際に子どもの姿がわかる引継ぎの様式を作りたいと思っています。学校として就学前施設の資料はどう扱われていますか。

司会：入学が未定の段階から個人情報保護者の許可なく提供、收拾することは問題です。本校では就学が決定した段階で、就学前施設等にお邪魔して情報を集めています。そのプロセスでネットワークを構築し、お互いに情報を共有し、連携できればありがたいと思います。

Cさん：様々な様式を統一して、同じ視点で保護者の意見も取り入れながら、前後期という短い期間で振り返り、取り組みを深めることは良いと思います。私たちの仕事も仕事の質を良くする為にPDCAというチェック、アクションの中でいろいろな取り組みがなされています。税金の使いがいのある使い道はどういうものが議論する時に行政評価というツールを使っています。その為の資料作りや議論する場が必要になって仕事が増えます。このような表をこれからどう活

用するか議論し、保護者と協力して本人にフィードバックして評価されます。様式を統一しましたとほっとして終わりになってしまうこともありますので、大変だと思いますが注意してください。

司会：ありがとうございました。非常に苦しい作業ですが、目的を明確化して効率的に指導ができるようにしたいと考えております。

Dさん：医療にかかわる部分が個人の差はあっても一般の方より多いと思います。医療情報についてはきっちり把握してもらいたい。病院では二人主治医制を取っていて、計画、評価がよいかということをセカンドオピニオンの考え方で方針を決めています。複数の先生がかかわることが重要なポイントだと思います。病院ではどの部署でも権限のある職種が情報を見ることができる電子カルテがあります。これだけの情報があるので共有して移行計画につなげてもらいたい。

司会：実際、セカンドオピニオンのことをされているということですが本校の場合は窓口の担当がいて、学年団、学部で複数の教師がかかわることを基本にしています。

個別の支援計画担当：一人の教師が計画を作って指導するのではなく、いろいろな人が見て、その計画が妥当かどうか検討する場も持っています。

司会：そこには保護者の要望も反映されています。保護者には参画者として書いてもらっています。本校としてはネットで情報共有するシステムもないので今後の課題です。

Eさん：プロフィール表はまず、保護者が記入するということですが、保護者が記入困難な場合はどうなりますか

個別の支援計画担当：基本的には保護者が記入することになっていますが柔軟に対応していきます。

Eさん：プロフィール表の記載以外の詳しい内容についてはどう調べられるのですか。保護者からだけですか。福祉の考えている支援と先生方が学校で考えているものをどう共有していかれるのですか。

個別の支援計画担当：今後、福祉機関に相談に行ったり、情報を共有したりして子どものことを考えていくことも出てくると思います。その時には、この個別の教育支援計画を持って相談に行き、ネットワーク表等に随時担当が記載できたらと考えています。

Eさん：先生方が必要と判断されたら関係機関に相談に行かれる。その中で個人情報も蓄積される訳ですが支援計画があることを保護者には周知されていますか。

司会：支援計画は出さないと意味のないものになってしまいます。学校だけで作るものではなく、保護者も参画して作り上げていくものです。個人を支援するために保護者、学校、医療関係、行政のすべてが連携し、一人の子どもを支えていくと考えてください。

Eさん：情報開示請求が増えている中、保護者との情報のあり方をどのように考えているのかと思いました。

司会：保護者から頂いたプロフィール等は共有できますが、学校が作った計画の内容について関係機関と連携していく際に情報を提供することについては校内の情報管理規約があります。子どものために情報を共有して課題解決に向かう際は保護者承認の上で情報提供できる形を作っています。保護者に拒否されると難しい話になります。今まで拒否のケースはありませんが、今後拒否されるケースが出た場合には検討を要することになります。校内では情報を共有し、ネットワークする努力をしています。

Fさん：今後は支援という言葉がポイントになると思います。具体的には特別支援学校にはセンター的機能を発揮することが言われています。センター的機能とキーパーソンということに果敢にチャ

レンジしてもらいたいと思います。その中で情報は非常に重要な問題だと思います。保護者は子どもの情報を上手く分類整理できません。在学中はこのように情報を集めてもらって、卒業後に向けてトータルライフプランを与えて頂ければと考えています。チェック、アクションも大事ですが、良いプランがないと後は何もできません。できたら、学校がキーパーソンでセンター的機能を発揮してプラン計画をやって頂けたらと考えています。

司会：今、言われた事は個別の支援計画にかかる部分があるでしょうね。教育を除いた部分は行政がかなりのウェイトを占めるとは思いますが、実施の段階で考えると学校が枠を広げていかなければならないのかと考えています。本校の出席者から何かあれば。

個別の支援計画担当：情報の取り扱いについて重要だと感じました。各機関の情報の取り扱いについてお話を伺いたいと思います。

司会：情報の取り扱いについては難しいと思います。子ども家庭センターではいろいろな情報を収集されて、対応されていると思います。情報管理について教えて頂けるものはありますか。

Eさん：子ども家庭センターに情報収集に来られても情報提供は出来ません。保護者の了解を取って頂くか、虐待などの特別なケースがある場合は認められています。情報は一定の年限を区切り破棄しています。

司会：情報管理は非常に難しく、その中でも収集と破棄は大事なところですが、廃棄の面は考えていかないといけません。お聞きしたいのですが修学旅行などの遠隔地で子どもが救急のお世話になって時に担当医が教師に情報提供できないというケースがあり、学校として困ったことがあります。医療関係の情報管理はどうなっていますか。

Dさん：3、4年前に医療情報のガイドラインができました。私たちは国のガイドラインに基づいて市役所とは別に情報保護の基本ガイドラインを作っています。この事例に関しては教師には説明すべきでないという見解があります。事件性などの特別な場合を除いては本人以外に情報を開示しないとなっています。救急での対応は保護者との連絡が基本です。

司会：もし、保護者が救急時に担任に提供して良いと委任状を書いていたらどうですか。

Dさん：その場合、全国统一のものがなく、病院によって取り扱いが変わると思います。特別養護老人ホームなどから救急搬送された時は施設職員に情報提供してよいという家族の同意書を持ってきてもらうことになっています。

司会：ありがとうございました。また、参考にさせていただきます。

進路：卒業後のライフプラン作成にむけては社会資源の充実が前提です。各地域の自立支援協議会などで検討して行ってほしいと思います。学校としては今後も連携のあり方について検討したいと思います。

Fさん：この間、発行されていた卒業後の施設一覧がまさしく情報発信です。保護者もあのように情報を下さると選択肢が増え、ありがたいと思います。

司会：昨年度の学校協議会でも保護者への情報提供を話しました。保護者はいろいろな地域情報を求めておられます。学校はそれをどのように発信していくのかという段階で止まっているので、改めて考えていかなければなりません。

本日はどうもありがとうございました。